

事務事業名	成年後見制度等利用支援事業			会計	介護保険		事業種別	政策	開始	18	終了		
H27担当課等名	長寿支援課	H27係等名	長寿支援係	H26係等名	長寿支援係								
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり										
	施策	35	高齢者福祉の推進										
目的	対象(誰・何を)	判断能力が低く支援の必要性のある高齢者						対象指標	指標名及び単位		26年度数値		
	意図(どういう状態にするか)	成年後見制度の申し立てが必要な高齢者を制度利用に結びつけ、安心して暮らせるようにする。							成年後見制度相談者予想数	18			
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせている高齢者の割合											
目標	種別	指標名及び単位				26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)			
	成果指標	相談件数/対象者数×100				100	100	100	100				
	定性目標												
事業概要	<p>高齢者の権利擁護を図るため、成年後見支援センターや地域包括支援センターと連携を取りながら相談業務に当たり、必要に応じて成年後見等の申し立てを支援する。</p> <p>飯田市成年後見制度支援事業要綱に基づき、申し立てをする親族がいない場合に市町村長による後見開始、保佐開始または補助開始の審判等の請求に係る申し立て費用・後见人報酬を市が負担する。(求償権有り)</p> <p>成年後見支援センターの設置及び運営については、「成年後見支援センター設置運営事業」で実施する。</p>												
26年度事業内容	事業内容					名称			活動指標				
	<p>1 成年後見支援センター、地域包括支援センターと連携して相談業務に当たり、必要に応じて成年後見等の申し立てを支援する。</p> <p>2 申し立てを行う親族がいない場合は、市長による成年後見等の申し立てを実施</p> <p>3 成年後見制度の利用促進のため、成年後見支援センター、関係する団体との連携を図り、広報や相談の取組みを進める。</p>					<p>1 後見・補助・補佐相談件数</p> <p>2 親族申し立て支援件数</p> <p>3 市長申し立て件数</p>			<p>1 18件(前年継続1件)</p> <p>2 0件</p> <p>3 2件</p>				
	事業コスト					25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足			
	事業費計(千円)①					9	786	185	620	地域支援事業交付金の任意事業 H25.26 国39.5% 県19.75% 市19.75% 1号保険料21% H27 国39% 県19.5% 市19.5% 1号保険料22% (そ)成年後見申し立て費用本人負担金			
国庫支出金					1	308	68	240					
県支出金						154	34	120					
起債													
その他					8	6	14	3					
一般財源						318	69	257					
人件費計(千円)②					715		715						
正規職員所要時間					200		200						
臨時職員所要時間													
総事業費①+②					724	786	900	620					
事業内容・目標達成状況の振り返り	<p>26年度市長申し立てについては2件、親族申し立て支援は0件であった。ターミナルの方の市長申し立てがあり、時間を要す為法人後見ができなかったケースがある。親族がいない在宅の方が動けなくなった場合の申し立ては早急にする必要がある。関係機関と情報を共有し、早い段階での利用促進をしていく。</p>												
改革改善の考え方	①問題点	金銭管理も含め身上監護が必要なケースにどう対応するかが課題。											
	②改革提案	いいだ成年後見センター・支援ネットと連携しながら、制度利用を勧めしていく。身上監護の必要なケースについては、関係機関と調整しながら各々のケースについて丁寧な対応を行う。											